平成27年度版

自主防災組織活動マニュアル

豊　橋　市

はじめに

この「自主防災組織活動マニュアル」は、地域防災の指導的立場となる防災会長や防災リーダー、役員の方々が、「自分の家族やまちは自分たちで守る」との志のもとに、自主防災組織の運営や防災活動の手引書として平成２０年度から活用していただいています。

本市におきましても、災害に強いまちづくりに努めていますが、平成２３年３月１１日に発生しました東日本大震災の教訓や南海トラフの巨大地震が懸念されるなか、いざ、大災害が発生した際には、市民の皆様の一人ひとりによる「自助」、町内や隣近所などが協力し合う「共助」が大変重要になってまいります。

災害発生時の被害の軽減を図るためには、日頃から「防災コミュニティづくり」を推進し、自主防災の組織的な体制のもとで地域の人々が協力しあって、災害に立ち向かうことが必要です。

そのために、自主防災組織の指導者の方々におかれましては、このマニュアルを参考として、日頃から災害に備え、訓練を通して防災に関する正しい知識を身に付けていただくとともに、対策を検討する際に、この手引書を利用していただくようお願いいたします。

豊　橋　市

もくじ

１章　自主防災組織

１．自主防災組織とは …… １
２．組織づくり …… ３
３．平常時の活動と発災時の活動 …… ６
４．自主防災組織活動想定モデル …… １６
５．防災・減災に向けた取組み …… １９

２章　災害の教訓と備え

１．阪神・淡路大震災に学ぶ …… ２１
２．東日本大震災に学ぶ …… ２２
３．東海地震に関連する情報 …… ２３
４．来るべき災害に備えて …… ２５
５．暮らしの知識 …… ２７
６．応急手当 …… ３０
７．応急担架の作り方 …… ３３
８．ロープの結び方 …… ３４
９．災害用伝言ダイヤル１７１ …… ３５
１０．緊急地震速報 …… ３６

３章　避難所の運営

１．避難所運営 …… ３７
２．避難所運営委員会 …… ３８
３．災害ボランティア …… ４０

４章　本市の防災対策

１．風水害対策 …… ４１
２．デジタル防災行政用無線（ＭＣＡ無線）…… ４４
３．同報系防災無線 …… ４６
４．豊橋ほっとメール …… ４８
５．豊橋防災ラジオ …… ４９
６．避難施設・場所 …… ５１
７．応急救護所 …… ６１
８．災害用マンホールトイレ …… ６２
９．防災拠点公園 …… ６３
１０．飲料水兼用耐震性貯水槽 …… ６４

５章　主要防災関係機関連絡先・地域の活動事例

１．主要防災関係機関連絡先 …… ６５
２．避難所夜間宿泊訓練 …… ６６
３．夜間津波避難訓練 …… ６７
４．親子合同防災訓練 …… ６８
５．避難所開設訓練 …… ６９

１章　自主防災組織

１．自主防災組織とは

～自分たちのまちは自分たちで守る～

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。そして本市では、市民の皆さん全員が、この自主防災組織の一員となっています。大災害が発生した場合、防災関係機関は全力を注ぎますが、被害が広範囲に及んだり、市役所や職員も被災してしまうことも考えられます。こうした状況下では、地域が一体となって「自分たちのまちは自分たちで守る」ために災害に立ち向かうことが必要です。

そのために住民一人ひとりが日頃から地域の安全を考え、災害が発生した場合にも早い段階で的確に対処できるような基礎知識を身に付けておくことが必要です。

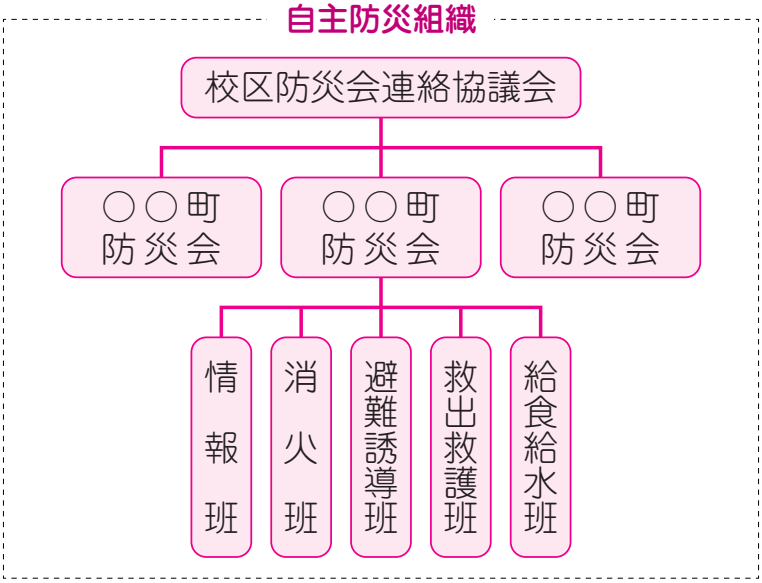

（1）防災コミュニティとは

① 防災コミュニティとは、様々な分野の地域住民や事業所、行政などが協力し合って、災害に強いまちづくり・人づくりを目指し、防災活動に取り組む地域社会をいいます。

② 日頃から顔の見える関係を築いておくと、地震など、いざという時に迅速でスムーズな防災活動を行うことができます。

③ 地域に根付いている防災訓練、お祭り、運動会、サークル活動など、多くのイベントの機会を通じ、協力し合える仲間づくりをしましょう。

（2）防災コミュニティのイメージ

2．組織づくり

（1）体制

自主防災組織は、会長を指揮命令系統の長として活動しますが、訓練や講習などの企画、啓発活動等、防災リーダーを中心として、日頃からお互いに思いやりと助け合う心をもって力を合わせ、いざという時それぞれの任務分担に基づいて行動できるように体制づくりをしておくことが必要です。

豊橋市の自主防災組織は、主に町単位で次の編成によって構成されています。

（2）町自主防災組織

自主防災組織は、迅速かつ効率的な活動が行えるよう班の編成を行うことが重要です。

①　組織の構成

自主防災組織は、下の例を参考に組織を構成すると良いでしょう。

（例）

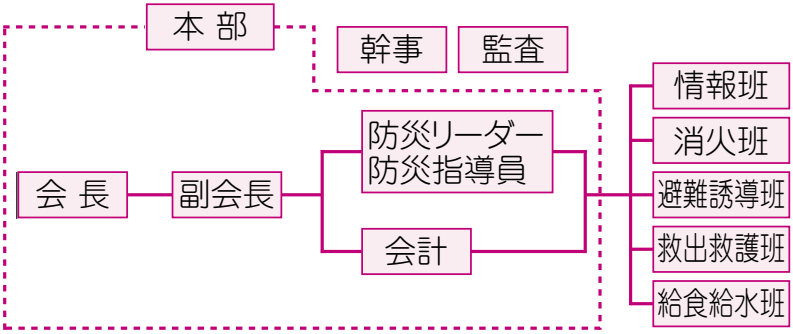

②　組織の任務分担（町自主防災組織）

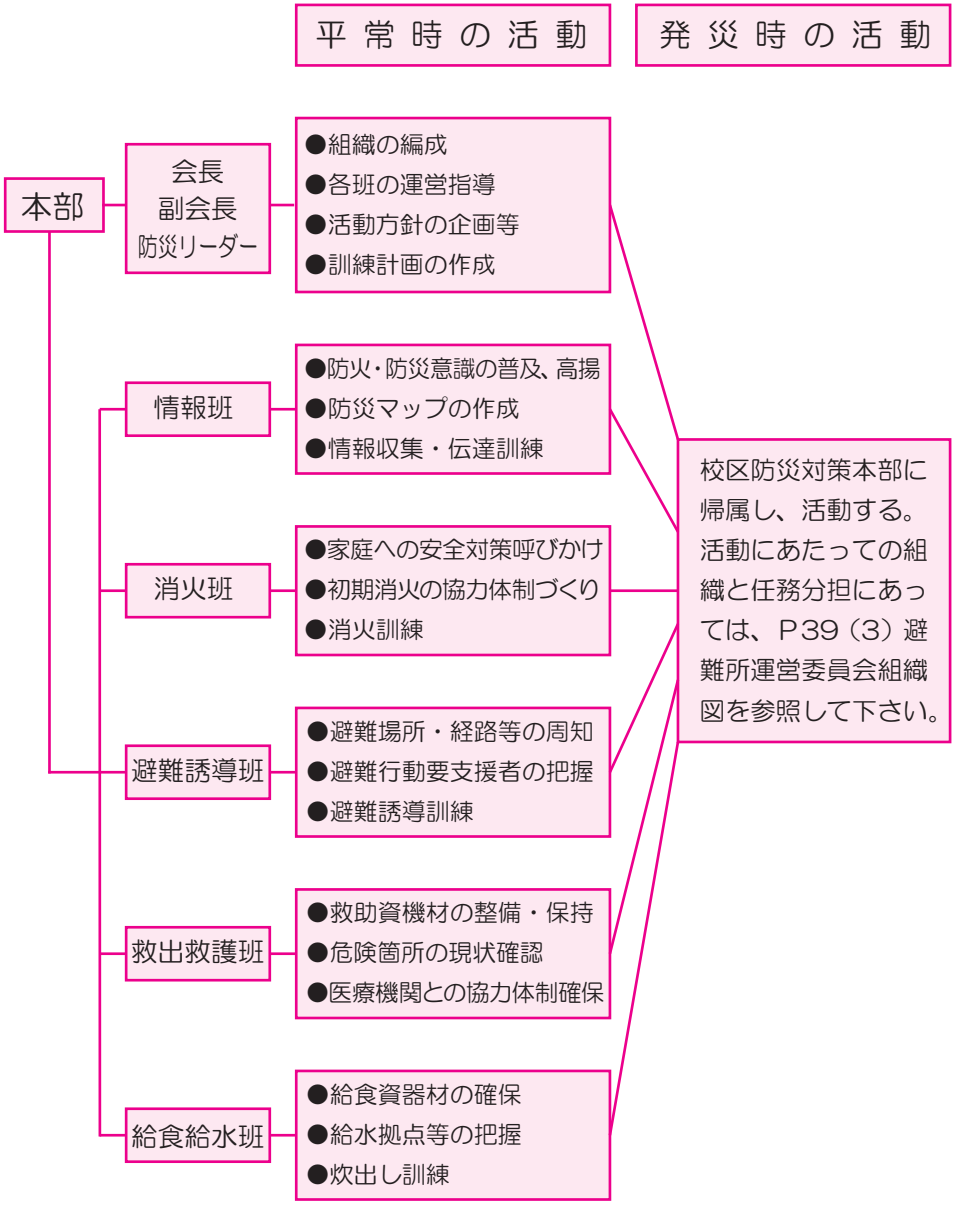

（３）校区防災会連絡協議会

各町の自主防災組織だけでは対応できない場合や、災害が広範囲に及ぶ場合などは各町の自主防災組織が互いに連携し、活動することが必要になります。

校区単位においても、防災リーダーを中心として、各町の防災会が円滑に活動できるように取りまとめや調整を行うための体制作りが必要です。

①　組織の構成

（例）

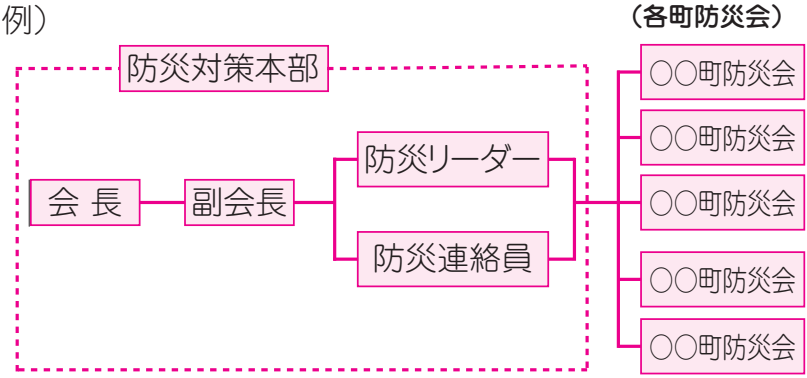

②　組織の任務（校区防災会連絡協議会）

平常時の活動	発災時の活動
●校区内の組織づくり ●統括体制確認 ●防災機関、行政機関との連携構築 ●各町防災会の運営指導 ●活動方針の企画等 ●訓練、イベント等の企画、実施 ●各町防災会との連絡調整	●防災対策本部設置 ●市の災害対策本部との調整 ●各町防災会の調整及び指示 ●校区内の被害状況把握 ●避難所での各町の統括 （※避難所運営については３章避難所の運営を参照）

○避難所運営委員会が設置された場合、避難所運営委員会の各班との整合性を図り活動する。

３．平常時の活動と発災時の活動

（１）防災対策本部（校区防災会連絡協議会）

各町の自主防災組織を統括し、災害が広範囲に及ぶ場合や避難所に集まってくる住民への対応など校区単位の活動において各町との連絡調整や市災害対策本部との調整を主な任務とします。

①　平常時の活動

・地域の特性（地理的条件、建物、道路、危険な場所などの実態）を把握し、具体的な防災計画を作成する。
・校区内の防災計画の内容を各町自主防災組織に理解させる。
・校区内の自主防災組織との連携強化や統括体制の確認のため校区単位での防災訓練やイベントを行う。※
・あらゆる分野の地域住民や事業所、行政などの協力による災害に強いまちづくり・人づくり

②　発災時の活動

・校区内における被害状況の把握
・各町自主防災組織を統括し、広範囲な災害に対する対応の指示
・市の災害対策本部との調整
・避難行動要支援者への支援
・災害危険箇所の巡視
・避難所の運営（避難所運営については３章避難所の運営を参照）

※防火・防災訓練の実施にあたっては、あらかじめ「防火・防災訓練実施届」を防災危機管理課（校区防災訓練）又は中・南消防署（町防災訓練）へ提出して下さい。

（２）各町本部（町自主防災組織）

災害時の混乱した中、時間経過とともに変遷する災害の状況に、地域住民が協力して効率よく対応できるよう各班を統括し、また、防災対策本部と協力し、校区内の自主防災組織との連携ができるよう連絡調整や市災害対策本部との調整を主な任務とします。

①　平常時の活動

・地域の危険な場所などの実態を把握し、具体的な防災計画を作成する。
・組織の防災計画の内容を地域住民に理解させる。
・防災の知識や技術などを高めるための地域住民に対する防災講習や防災訓練を行う。
・あらゆる分野の地域住民や事業所、行政などの協力による災害に強いまちづくり・人づくり
・校区内の自主防災組織との連携づくり

②　発災時の活動

・被害状況の把握
・各班を統括し、災害に対する対応の指示
・市の災害対策本部との調整
・避難行動要支援者への支援
・災害危険箇所の巡視

（３）防災リーダー、防災指導員、防災連絡員

防災リーダー・防災指導員は、校区防災会連絡協議会や町自主防災組織の活動が効果的に実践されるために必要な調整や指導を行うなど、地域の自主防災活動の中心となる人です。

防災リーダーは、とよはし防災リーダー養成講座を修了した方で、防災について知識・技術を習得し、自主防災組織の活性化や主体的活動の確保を図ります。

防災連絡員は、町自主防災組織との連絡調整などを行います。

①　とよはし防災リーダー養成講座

豊橋市では自主防災組織の中で中心となって活動する地域のリーダーを育成することを目的としてとよはし防災リーダー養成講座を毎年６月末から４日間（各土曜日）実施しています。

防災リーダー	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計
修　了　者	５９人	５８人	５０人	５６人	９５人	９３人	９９人	510人

②　防災リーダーフォローアップ講座

とよはし防災リーダー養成講座を修了した方を対象に、継続的な学習の機会を提供することで、より多くの知識や技術を習得することを目的として毎年１～２月頃に実施しています。

フォローアップ	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計
受　講　者	３８人	３０人	１８人	７８人	６６人	４９人	２７９人

（４）情報班

地域の被害状況、防災関係機関からの正確な情報を収集し、地域住民への伝達を主な任務とします。

※デマに惑わされないように、公的機関からの確かな情報を入手しましょう。

①　平常時

・地域内の防災関連施設・設備のチェック
・地域内にあるデジタル防災行政用無線（ＭＣＡ無線）の場所・使用方法の確認、アマチュア無線家の把握
・地域住民への防火・防災意識普及、高揚
・防災マップ作成
・情報収集・伝達訓練実施

②　発災時

ア　地域の被害状況の把握
・人的被害（死者、行方不明者、負傷者、要救助者）
・建物被害（全壊、半壊、床上浸水、床下浸水）
・火災の状況
・その他（橋、道路、水道、電気、ガス等の状態）

イ　市（災害対策本部）への情報伝達
・電話（固定電話・携帯電話・公衆電話）
・デジタル防災行政用無線（MCA 無線）（避難所設置）
・その他（直接災害対策本部へ出向くなど）

※正確な災害情報の入手
（デジタル防災行政用無線（ＭＣＡ無線）、テレビ、ラジオ〈ＦＭとよはし〉、豊橋防災ラジオ、市のホームページ、豊橋ほっとメール、市の広報車等）

（５）消火班

火災等の被害を最小限に食い止めるには、地域の人々が日頃から地震時に、いかにして出火を防止するかについて対応策を検討するとともに、発災に備え自主防災組織による初期消火体制を確立しておくことが必要です。

① 平常時

・初期消火訓練の実施
・近隣事業所、地域の消防団との協力体制の確立
・街頭消火器の把握
・簡易消火栓、防火水槽、川、池など、火災時に有効な水利の把握

② 発災時

・消火体制の確立
　地域内に発生した火災の規模、周囲の状況等を把握し、直ちに消火活動を行う。※
・校区内の自主防災組織との連携
・近隣事業所との連携
・消防機関との協力
・被災後の再出火の防止広報
　ガス（元栓）、電気（ブレーカー）の切断を住民に徹底させる。

※消火活動には、街頭消火器や各家庭の消火器、川や池などの水利からのバケツリレー、簡易消火栓からの放水などが考えられます。

（６）避難誘導班

組織ぐるみで避難できる計画を作成し、定められた避難場所まで迅速かつ安全に避難できるようにします。災害が発生したら必ず避難所へ避難するというものではありません。自宅が安全な場合は情報班・避難誘導班に安否情報を知らせ、自宅で生活することになります。

①　平常時

・避難場所の周知
・避難経路の決定（複数）
・避難経路上の危険箇所の確認
　危険箇所の例（がけ地、急傾斜地、川べり、古い壁、落下の危険のある看板やガラス等、狭い道）
・避難行動要支援者の把握※
・避難誘導訓練の実施

※〈避難行動要支援者とは〉

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」ということになりました。

②　発災時

・市（災害対策本部）からの避難準備情報、避難勧告、避難指示の地域住民への伝達
・避難経路の安全確認、避難ルートの決定
・避難誘導（避難行動要支援者を優先）
・避難所の秩序維持
・避難者名簿の作成など避難所要員（市職員）への協力
・安否状況リスト作成

避難誘導の例

自宅

まずは、家庭で決めた最も近い安全な場所（駐車場、空地など）へ避難し、その後に、自主防災組織単位で安否確認場所へ避難する

避難行動要支援者のサポート

安否確認場所※

安否確認・非常持出品
点検・避難経路選定

一時避難場所

災害が落ち着く様子をみせたら
避難経路の安全を確かめながら集団で避難する

自宅

自宅が安全のため、自宅へ

指定避難所

人員点呼、安否状況リスト作成
その後は、避難所運営に協力

※安否確認場所は、できれば町の組単位で決め、自主防災組織が把握していることが望ましい。

（7）救出救護班

負傷者の救出は地域の総力をあげて行うことが必要です。そのためにも、救助資機材の整備、保守及び操作の訓練、応急手当の習得を心がけましょう。

① 平常時

・救助資機材の整備・保守
・救助資機材の操作技術の習得
・応急手当の技術習得（消防署、ハートセンターなどの救急講習を受講）
・応急救護所の把握
・AED設置場所、市民救命の駅の把握
・各家庭へ救急医薬品備蓄の呼びかけ
・救出救護訓練の実施

※豊橋市は、豊橋石油業協同組合、県石油商業組合東三河第１地区と「災害時における情報及び救助作業等応急措置用資機材の提供並びに燃料油類の供給に関する協定」を結んでいます。災害時には市の要請により、組合加入のガソリンスタンド（災害時協力店）の協力によりバール、ジャッキ等の資機材を救助活動などに使用することができます。地域内の協力店を確認しておきましょう。

② **発災時**

・負傷者等の発生状況の把握
・建物の倒壊等による救出救護活動
・負傷者の応急手当
・重傷者の病院・応急救護所への搬送及び搬送リストの作成
・応急救護所の開設・活動への協力

〈主な救出器具〉

・転倒物、壁及び屋根を破壊する
　かなづち、ハンマー、おの、のこぎり、バール、掛矢
・てこを利用して持ち上げる
　角材（太さ 10 ｃｍ以上）
　鉄パイプ（太さ５ｃｍ以上）
・道具で持ち上げる
　車のジャッキ

※救出活動には危険が伴います。２次災害には十分気をつけ、無理のない範囲で救出活動を行って下さい。

阪神・淡路大震災の教訓

災害発生後、３日を過ぎると大怪我をした被災者の生存率が急激に低下することから、災害発生から７２時間を『黄金の７２時間』と呼んでいます。しかし、阪神・淡路大震災では、救助のための資機材が圧倒的に不足していたそうです。『救助道具三種の神器』と呼ばれるバール・のこぎり・ジャッキを町内単位で一定数確保しておくと良いでしょう。

（８）給食給水班

大規模な災害が発生すると電気、ガス、水道の供給が停止し、飲料水、食料品の不足が予想されます。そのため救援物資が届くまでの間はみんなで協力して地域で対処しなければなりません。

①　平常時

・給食資器材の確保
・非常用食料、保存水の備蓄・指導
・救援物資の配給
・炊出し訓練の実施

②　発災時（直後）

・給食物資等の調達と配分
・炊出し活動
・救援物資の配給

※避難所運営委員会が設置されると、避難所運営委員会の担当班により行われる予定です。

※各家庭では、非常食を含む７日分以上の食料や飲料水を備蓄しましょう。

4．自主防災組織活動想定モデル

（1）平常時（年間活動計画例）

月	市の計画（◎防災に関する日）	自主防災組織の計画（例）
3月		新旧役員の引継ぎ、各種台帳の作成・変更
4月		第1回役員会議（事業計画と役割分担等）
5月	水防訓練 ◎水防月間	
6月	自主防災活動推進大会 ◎土砂災害防止月間	
7月	とよはし防災リーダー養成講座	校区・町防災訓練の実施
8月	総合防災訓練	
9月	◎防災の日（9/1） ◎防災週間（8/30～9/5）	第2回役員会議 （訓練の反省 事業計画の修正等）
10月		
11月	◎津波防災の日（11/5）	
12月	防災フェア（防災講演会）	
1月	◎防災とボランティア週間 （1/15～1/21） ◎防災とボランティアの日（1/17）	防災講演会の開催 次年度役員の選出
2月	防災リーダーフォローアップ講座 **自主防災会役員名簿提出依頼**	
3月		第3回役員会議（新旧役員の引継ぎ、各種台帳の作成・変更）

※町内行事に防災訓練を組み込んでみるのも良いでしょう。
盆踊り、祭り→防災資機材点検・稼動（発電機、テント設営）
体育祭→初期消火訓練、搬送訓練（防災リレー）
町内清掃→危険箇所点検、避難路整備

（２）地震発生時

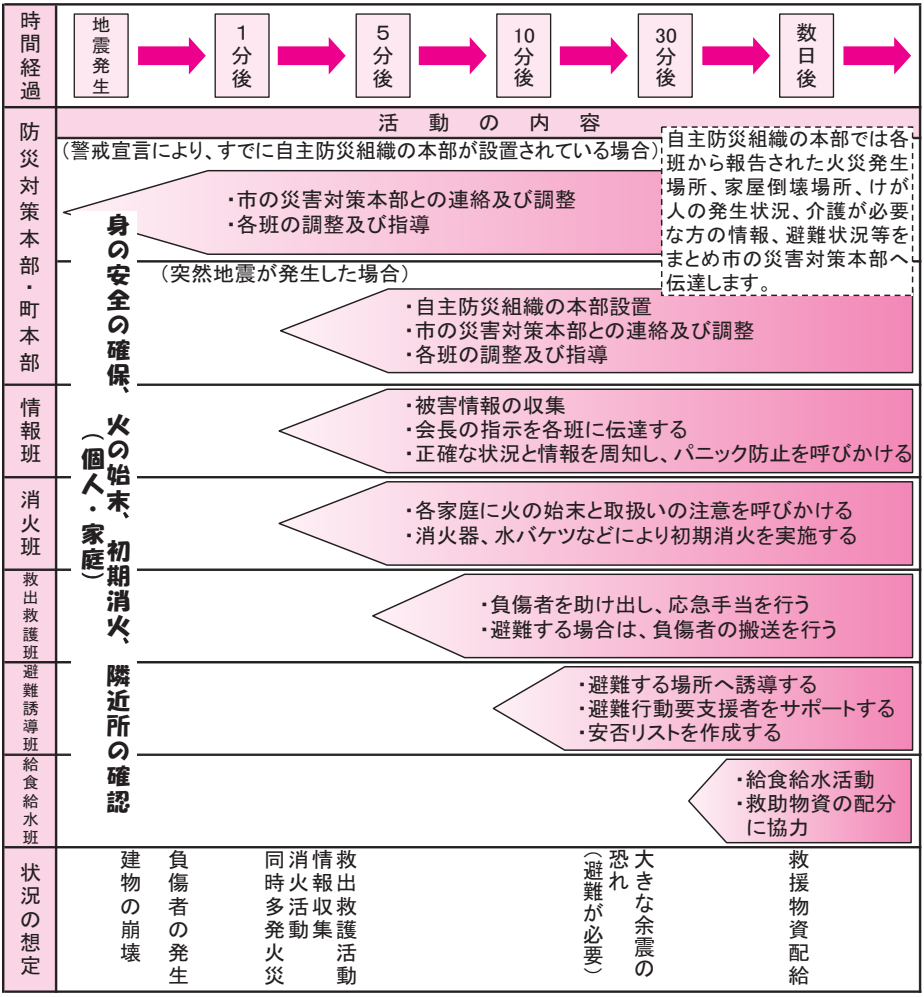
時間経過
地震発生
1分後
5分後
10分後
30分後
数日後
防災対策本部・町本部
活動の内容
（警戒宣言により、すでに自主防災組織の本部が設置されている場合）
・市の災害対策本部との連絡及び調整
・各班の調整及び指導
自主防災組織の本部では各班から報告された火災発生場所、家屋倒壊場所、けが人の発生状況、介護が必要な方の情報、避難状況等をまとめ市の災害対策本部へ伝達します。
（突然地震が発生した場合）
・自主防災組織の本部設置
・市の災害対策本部との連絡及び調整
・各班の調整及び指導
身の安全の確保、火の始末、初期消火、隣近所の確認（個人・家庭）
情報班
・被害情報の収集
・会長の指示を各班に伝達する
・正確な状況と情報を周知し、パニック防止を呼びかける
消火班
・各家庭に火の始末と取扱いの注意を呼びかける
・消火器、水バケツなどにより初期消火を実施する
救出救護班
・負傷者を助け出し、応急手当を行う
・避難する場合は、負傷者の搬送を行う
避難誘導班
・避難する場所へ誘導する
・避難行動要支援者をサポートする
・安否リストを作成する
給食給水班
・給食給水活動
・救助物資の配分に協力
状況の想定
建物の崩壊
負傷者の発生
同時多発火災
消火活動
情報収集
救出救護活動
大きな余震の恐れ（避難が必要）
救援物資配給

自主防災組織町活動イメージ

①大地震発生！！

②自主防災組織本部設置

③消火班の活動

④情報班の活動

⑤救出救護班の活動

⑥避難誘導班の活動

⑦給食給水班の活動

５．防災・減災に向けた取組み

（１）校区・町で行う防災訓練

①初期消火訓練
②避難訓練
③三角巾の取扱い訓練
④応急担架の作り方と搬送法
⑤煙体験
⑥起震車による地震体験
⑦炊出し訓練
⑧給水訓練（給水車、飲料水兼用耐震性貯水槽）
⑨防災資機材取扱い訓練
⑩災害図上訓練（ＤＩＧ）
⑪避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）
※その他地域の特性に合わせ、訓練内容を考えましょう

（２）自主防災組織の育成・強化（市の事業）

①自主防災活動推進大会
　防災会の役員を対象とした研修会（６月中旬）
　豊橋市防災関係感謝状授与式
②防災リーダー養成講座（４日間）
　地域の実践的リーダーを養成（６月下旬～８月上旬）
③防災フェア（防災講演会）
　一般市民を対象に外部講師を招いた防災講話（１２月上旬）
　防災ポスターコンクール、防災標語コンクール表彰式
④防災リーダーフォローアップ講座
　防災リーダーのレベルアップを目的に実施（２月中旬予定）

（３）防災資機材の確保（例）

下の表は、コミュニティにおける一般的な一例です。地域の実情に応じて、必要な資機材を用意することが重要です。

活動内容	資　機　材
情報収集伝達活動	メガホン、トランシーバー、無線機、携帯拡声器、掲示板、回覧板、携帯ラジオ
消　火　活　動	簡易水槽、消火用バケツ、可搬式小型動力ポンプ、ホース、筒先、吸水管、可搬式散水装置、ホースボックス、とび口
救　出　活　動	バール、のこぎり、ジャッキ、ハンドマイク、発電機、照明器具、チェーンブロック、担架、ロープ、カラビナ、はしご、救助機械器具、油圧式ジャッキ、チェーンソー、鉄筋カッター、可搬ウィンチ、防塵メガネ、防塵マスク、ヘルメット
救　護　活　動	救急医療セット、リヤカー、簡易ベッド、テント、シート、毛布、折りたたみ担架、簡易トイレ、車いす、三角巾
避難誘導活動	旗（提灯）、腕章、毛布、懐中電灯、拡声器、ヘルメット、車いす、リヤカー
給食給水活動	炊飯器具、飲料水、非常食、組立テント、可搬式発電機、コードリール、ろ水器または浄水器、ポリタンク

※上記以外にも自分たちの地域に何が必要か日頃から話合うことが大切です！

2章　災害の教訓と備え

1．阪神・淡路大震災に学ぶ

（1）平成７年１月17日に発生し、近隣住民が多くの人を救った

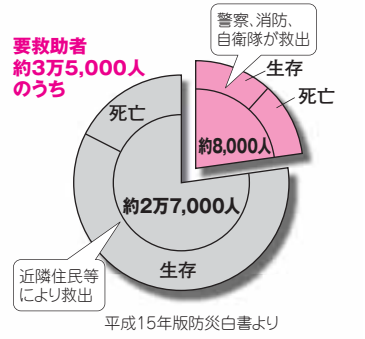

平成15年版防災白書より

阪神・淡路大震災では、地震直後に16万4,000人が、がれきの下敷きになり、８割の人は自力で脱出できましたが、3万5,000人が生き埋めになりました。

そのうち、近隣の住民が救出した2万7,000人の８割は生存していましたが、消防・警察・自衛隊が救出した約8,000人の半数が亡くなられました。

これは、家族や近隣の人達が行った災害発生から 24 時間以内の救出は生存率が高く、活動するまでに時間を要した消防・警察・自衛隊の人命救出活動に限界があるからです。

（2）地震直後は救助要請に応えられない

地震直後の被災地域では、建物や電柱の倒壊、火災により道路が思うように使えず、防災関係機関による救助・消火活動に時間がかかりました。

また、救出現場に着く途中で助けを求められるなど、なかなか、目的地に辿り着けない事態も、数多く発生しました。

（3）高齢者などを救ったのは、日頃のコミュニティ活動

淡路島の北淡町（現淡路市の北部）では、地元の消防団などが次々と高齢者を救出しました。この地域では、日頃からコミュニティ活動が盛んで、高齢者が寝ている部屋まで知っていました。

その結果、町内全域の救出活動がスムーズに行われ、行方不明者は一人も出ませんでした。

２．東日本大震災に学ぶ

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災は、地震の揺れによる被害の他、津波による被害が甚大でした。その中で、津波による死者・行方不明者が 1,000 人を超す釜石市で、児童・生徒はほぼ全員が無事に避難できました。「釜石の奇跡」といわれる避難が出来たのは、ここ数年間に及ぶ防災教育により教えられた「避難３原則」を鵜住居（うのすまい）小学校と釜石東中学校の児童・生徒たちが守り抜いたからでした。

「避難３原則」（群馬大学片田教授の教え）

原則１「想定にとらわれるな」

ハザードマップはあくまで想定であって、それを盲信してしまえば想定以上の災害が起きたときに被災する可能性がある。（避難した小中学校では津波浸水想定区域外でした）

原則２「その状況下において最善を尽くせ」

その時にできる最善の対応を行う。「ここまでくれば大丈夫」と考えず、常にできることを考える。（避難した生徒たちは高台の指定避難場所から、さらに高台へ避難しました）

原則３「率先避難者たれ」

率先して避難すれば、その姿を見て周囲の人もついてくる。そうすることで結果的に多くの人を救うことが出来る。まずは、自分の命を守りぬくことが大切。（小・中学生たちの避難する姿を見て、周辺の住民も避難の輪に加わりました）

3．東海地震に関連する情報

（1）東海地震に関連する情報

危険度（大）

危険度（小）

情報名	内　容		主な対応
東海地震予知情報レベル赤	東海地震が発生すると認められた場合に発表される情報		・内閣総理大臣から「警戒宣言」が発令され、地震災害警戒本部が設置されます。 ・市や防災関係機関は、市民に対し広報車、サイレン等により情報を伝えます。
東海地震注意情報レベル黄	観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった段階で発表される情報		・小中学校などでは、引き渡し等により速やかに児童・生徒を帰宅させます。 ・市や防災関係機関は、市民に対し広報車や館内放送等により情報を伝えます。
東海地震に関連する調査情報レベル青	東海地震に関連する現象について調査が行われた場合に発表される情報	臨時	・国や自治体では情報収集連絡体制がとられます。 テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください。
		定例	・毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表 ・防災対応は特に必要ありません。

※各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

※調査情報、注意情報、予知情報が発表されないまま地震が発生することもあります。

（２）警戒宣言が発令されると（強化地域内）

① ライフライン

・飲料水、電気、ガスは供給継続

② 電話

・一般通話利用制限あり（警戒宣言前の段階から「災害用伝言ダイヤル１７１」を提供（Ｐ３５参照）

③ 鉄道

・強化地域内への進入を禁止、最寄の安全な駅に停車

・震度６弱未満、津波なしの地域では、安全に運行可能と判断した場合は、運行継続可

④ バス・タクシー

・運行中止（安全な場所に停止）

⑤ 一般道路・高速道路

・走行は極力抑制し、流入を極力制限する（流出は制限無し）

・インターチェンジからの流入制限・強化地域内への流入制限（流出制限は無し）

⑥ 金融機関

・一部のオンラインＡＴＭを除き営業中止

・普通郵便局、集配特定郵便局は郵便貯金の払渡しの窓口取扱い（通常の営業時間内で）を行う

⑦ 病院

・原則外来診療中止・耐震性のある病院は診療を継続できる

⑧ 百貨店・コンビニ等

・原則営業中止・耐震性があるなど安全性が確保される場合は、営業を継続できる

⑨ 学校

・東海地震注意情報が発表された時点で、授業中止、児童・生徒は下校（保護者引渡し）

4．来るべき災害に備えて

（1）想定される災害

暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、地すべり、山崩れ、がけ崩れ、竜巻などの異常な自然現象や大規模な火事などの原因により生じる被害。

（2）地震に備えて

① 住宅の耐震診断を受け、必要に応じ補強を行い地震に強い家づくりに心がける。
② 家具等の転倒、落下を防ぐために固定する。
③ ブロック塀の倒壊、看板等の落下を防止するため点検、補強をする。
④ 日頃からいざという時の助け合いができるよう、隣近所とのコミュニケーションに心がける。
⑤ 非常持出品等を準備しておく。
⑥ 備蓄品の準備について
大規模災害時に備え、家庭では７日分以上の備蓄をしましょう。
下の写真を参考に、冷蔵庫内の食品を含む７日分以上の備蓄をお願いします。

長期保存飲料水及び保存食による備蓄例（豊橋市食糧備蓄品から）

冷蔵庫等の通常保管分を活用
（財）ベターホーム協会提案

（3）風水害に備えて

① 日頃から屋根瓦、外壁、塀、側溝など家の周りに注意し、補修、補強をしておく。
② 引き込み線のたるみは火事や感電の危険があるので電力会社に修理を依頼する。
③ 台風が近づいてきたら気象情報、防災上の注意事項をよく聞き、停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオなどを用意しておく。
④ 何時でも避難できるように携行品の準備をしておく。
⑤ 避難する時は、火の始末、戸締りを確実にし、防災関係者の指示に従って避難する。

（4）竜巻に備えて

竜巻とは、発達した積乱雲の下で発生する激しい渦巻きが地上に達したものです。ろうと状または柱状の雲を伴うことが多く短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらすことがあります。

屋外で遭遇したら

①竜巻から遠ざかるように避難する。
この地域で発生する竜巻は過去の例から、南から北へ移動することが予想されます。東西の方向に避難すれば遠ざかる形になります。
②強固な建造物の中に避難する。または大きな木に隠れる。
③飛来物から頭を保護し、姿勢を低くする。

室内にいたら

①建物の内部で一番丈夫な場所へ避難する。
②時間があれば雨戸を閉める。
③窓ガラスから遠ざかる。

豊橋市の竜巻
平成 11 年 9 月

5．暮らしの知識

（1）電気が止まったら

電気ストーブやアイロンなどをコンセントから抜くこと。電気が復旧したときスイッチの切り忘れにより火災が発生することがあります。避難するときは、電気ブレーカーも「切」にしましょう。

水に濡れた電気器具は、漏電の原因となるので使わないようにしましょう。

電気はライフライン（電気、ガス、水道）の中でも比較的早く復旧します。電気は、ほかのライフラインをカバーできます。（電気ポット、電子レンジ等）

（2）ガスが止まったら

ガスは、ガス管の点検や修復などで、復旧が遅れることが予想されます。食事や入浴など、ガスがない時の生活方法を考えておきましょう。

① 食事はお湯さえあれば食べられるレトルト食品などが便利です。

② 夏場ではビニールプールに水を張り、日なたで温水にすれば風呂がわりになります。

③ 髪を洗いたいときドライシャンプーが便利です。

④ 赤ちゃん用のミルクは、哺乳瓶の両側を使い捨てカイロで包めば温かくなります。

（３）水道が止まったら

① トイレ用に水をとっておく。

② 水は直接便器に流さず、タンクに入れてから流すと節約できます。

③ 食器やまな板は、ラップやアルミホイルを敷いて使えば洗わずに済みます。

④ 洗濯は洗剤を使うと水がたくさんいるので、水洗いのみで節約しましょう。

⑤ ウエットティッシュを活用しましょう。

（４）電話が使えない

① 自宅の電話より、公衆電話の方が比較的つながります。小銭やテレホンカードを多めに用意しましょう。

② 「災害用伝言板」やメール機能はスムーズに行える連絡の一つです。

※緊急以外の電話は控え、手短に済ませましょう。

災害時の電話サービス

停電した区域内の公衆電話は、無料で通話できる緊急措置が取られ、電気が復旧すると有料になります。

災害用伝言ダイヤル「１７１」システム（３５ページ参照）

被災者が自分の安否を伝言ダイヤルに入力しておけば、全国どこからでも安否情報を引き出せます。

（５）お金は？

いざという時のために、１週間ぐらい生活できる現金を用意しておきましょう。また、電話や買い物のために小銭も用意しておきましょう。

※もしもお金が燃えてしまったら焼け残った部分により換金できます

２／３以上残っていれば全額

２／５以上２／３未満なら半額

２／５未満はゼロ

全部燃えてしまっても、残った灰が紙幣と認められれば換金されることもあります。

硬貨は、硬貨と認められる状態であれば換金してもらえます。

（６）通帳、印鑑、証書をなくしたら

① **ゆうちょ銀行**

災害救助法が発令され、本人と確認されれば 20 万円まで引き出せます。

② **銀行**

銀行協会の特例決定後、本人の確認が取れれば、引き出しが出来ます。（上限あり）

③ **地震保険、生命保険**

受取人本人であることが確認できれば支払われます。

7．応救手当

１１９番通報をしてから救急車が現場に到着するまでに平均して７分以上かかります。心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下しますが、救急車を待つ間に居合わせた市民が救命処置を行うと救命の可能性が２倍程度になります。勇気を出して救命処置を行いましょう。

（１）救命処置

① 周囲の安全を確認してから傷病者に近づきます。

② 傷病者の肩をやさしくたたきながら大声で呼びかけます。

③ 意識・反応がない場合は大声で叫び応援を呼び、協力者に１１９番通報とＡＥＤを依頼します。

④ 胸や腹の動きで呼吸を見ます。

⇒呼吸がある場合は、症状の悪化防止、苦痛の軽減をします。

＊大出血がある場合はきれいなタオルなどで傷口を強く圧迫します。

＊傷病者を楽な姿勢にします。

⑤ 呼吸がない場合は、ただちに胸骨圧迫（心臓マッサージ）を開始します。

「強く」（成人は少なくとも５㎝、小児は胸の厚さの約 2/3）
「早く」（少なくとも 100 回 / 分）
「絶え間なく」（中断を最小にする）

＊人工呼吸ができる方は３０：２で胸骨圧迫に人工呼吸を加えることもできます。

＊救急隊に引き継ぐまで、または傷病者に反応が認められるまで中断しないでください。

⑥　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の操作方法

電源を入れます（蓋を開けるだけで電源が入る機種もあります）。電源が入るとＡＥＤの音声メッセージが流れるので、その音声に従い操作します。

【ＡＥＤの主な音声メッセージは下記の３つだけです】

①　『電極パットを絵の通りに患者の胸に貼ってください。』

②　『心電図を解析します。患者に触らないでください。』

③　（解析後に）『ショックが必要です。点滅するショックボタンを押してください』、又は『ショックは不要です。ただちに胸骨圧迫を開始してください。』の２種類。

※ＡＥＤは２分毎に②に戻り心電図を解析します。

（２）救命講習

豊橋市では、市民の方を対象に消防職員やとよはし応急手当市民サポーターによる救命講習を行っています。救命講習には救命入門コース、普通救命講習、上級救命講習等があります。また、平成２６年度から市のホームページからインターネットで学ぶ応急手当ＷＥＢ講習も加わりました。

ぜひ救命講習を受講して救命処置の技術を身につけてください。

講習の種別	内　　容	時　間	修了証の発行
初級救命講習	三角巾を使った応急手当、ＡＥＤの取扱いなど	ご要望の時間	なし
救命入門コース	胸骨圧迫、ＡＥＤの取扱い	９０分	なし
普通救命講習	胸骨圧迫、人工呼吸、ＡＥＤの取扱い、外傷手当	３時間～４時間	あり
上級救命講習	普通救命講習に加えて、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法等	８時間	あり

くわしくは市のホームページでも掲載しています。
http://www.city.toyohashi.lg.jp/13794.htm
問合せ・申し込みは消防署まで
中消防署　℡52−0119　　南消防署　℡46−0119

7．応急担架の作り方

（1）毛布１枚と竹２本での応急担架

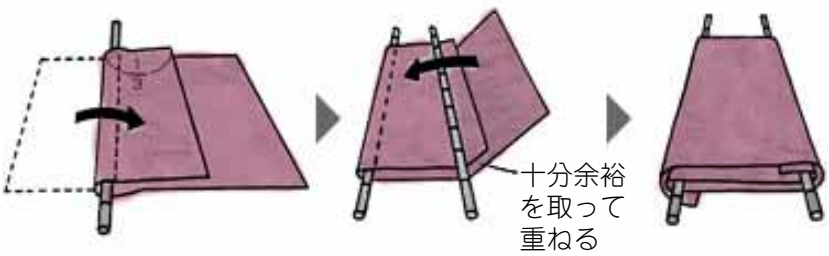

１／３のところに棒を置いて、毛布を折り返してつくります。

（2）上着を利用した応急担架

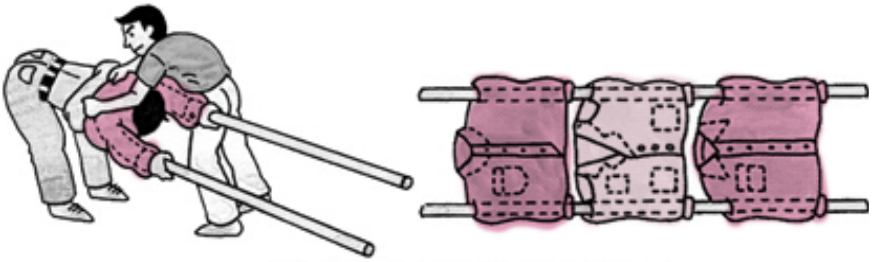

図のように２本の棒に上着を通します。

8．ロープの結び方

（1）もやい結び（結びやすく、ときやすい結び方）

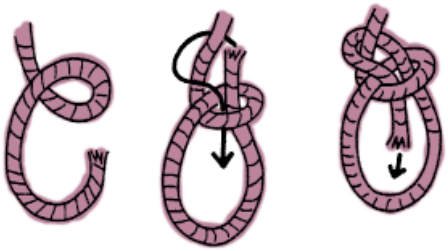

安全・確実な方法で人あるいは樹木などに結びつける場合

※結びの王様

（2）巻き結び（結びやすく、簡単に物体を締めつける結び方）

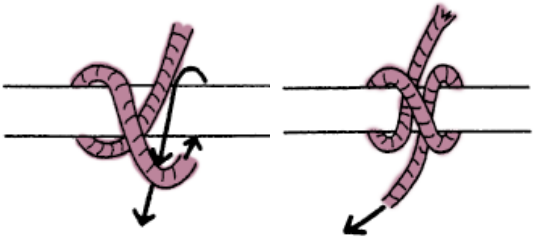

ロープの末端を物体に結ぶ場合

（3）トラック結び

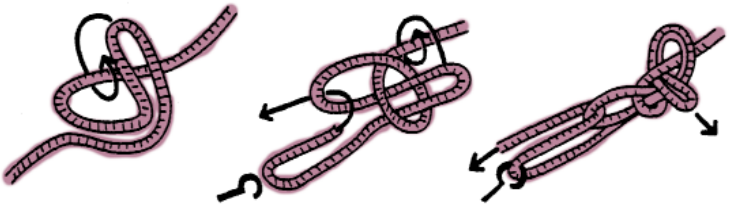

ロープを強く張る場合

９．災害用伝言ダイヤル１７１

大規模な災害が発生した場合に、電話を用いて音声による伝言板の役割を果たすＮＴＴのシステムです。被災した場合の安否確認、家族間での連絡に利用できます。

※事前契約は不要。提供開始・内容はテレビ・ラジオで知らせます。

録音方法	再生方法
①⑦① をダイヤル （ガイダンスが流れる） ↓ ① をダイヤル （ガイダンスが流れる） ↓ **自宅等の電話番号を市外局番からダイヤル** （ガイダンスが流れる） ↓ **３０秒録音できる**	①⑦① をダイヤル （ガイダンスが流れる） ↓ ② をダイヤル （ガイダンスが流れる） ↓ **安否等確認したい人の自宅等の電話番号を市外局番からダイヤル** （ガイダンスが流れる） ↓ **再生されます**

毎月１日、１５日、防災週間（8 月 30 日～９月５日）、防災とボランティア週間（1 月 15 日～１月 21 日）、正月三が日（1 月１日～１月３日）で体験利用できます。

１０．緊急地震速報

気象庁が発信する緊急地震速報は、地震による強い揺れの来ることを事前にテレビやラジオ、インターネットに接続された携帯電話やスマートフォンなどで知ることのできる情報です。最大震度が５弱以上と予測された場合に発表され、内容は、地震の発生時刻や場所、強い揺れ（震度４以上）が予測される地域です。ただし、震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

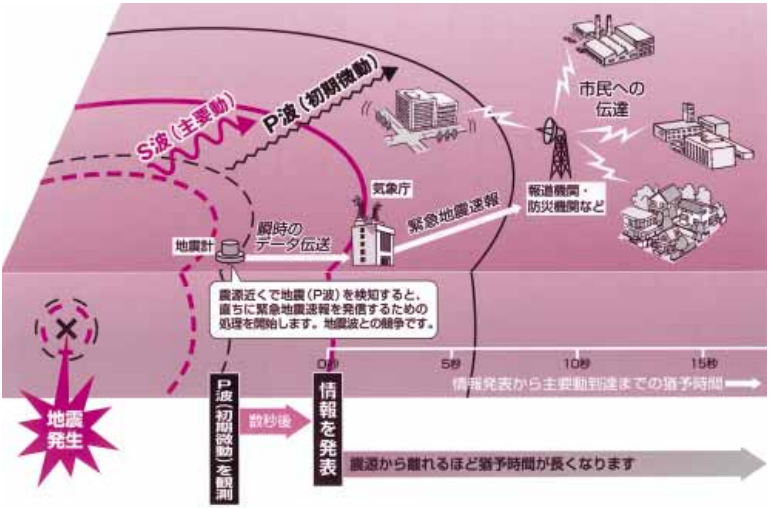

※緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。周囲の状況に応じて、あわてずにまず身の安全を確保してください。

＜屋内では＞

・頭を保護し、丈夫な机の下などに避難する。
・あわてて外に飛び出さない。
・無理に火を消さない。

＜屋外では＞

・ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する。
・施設内にいる時は係員の指示に従う。
・エレベーター内では最寄りの階で停止させすぐに降りる。
・自動車運転中はあわててスピードを落とさず、ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促す。

３章　避難所の運営

１．避難所運営

（１）避難所

避難所とは、災害により家屋に相当の被害を受け、居住できないと判断した時に一時的に生活する場所です。豊橋市では、校区・地区市民館や小中学校などを指定避難所として指定しています。

（２）避難所運営

避難所での生活は不安と不自由を伴います。そんな時に感じる不公平感はあとあとまで尾を引いてしまうため、避難者に対してくれぐれも不公平感を抱かれないような配慮が必要です。共同生活をしていくに当たって、ゴミやトイレなど、実情にあった避難生活のルールを決めることや、壁新聞などを企画し情報の共有や伝達方法を構築する手段を考えます。高齢者や子ども、ハンディキャップを持っている「要配慮者」に対し、必要な支援について配慮することも重要です。

豊橋市では、避難所に配置する市の職員（避難所要員）をあらかじめ決めていますが、大規模地震などにより、長時間にわたり避難所を開設する必要がある場合、実際に避難所の運営を行うのは、避難された住民の方自身になります。

（３）避難所要員

避難所要員は、災害が起きた時や災害の発生が予想される時、市の災害対策本部からの指示を受けて、担当する避難所を開設、運営する市の職員です。基本的に第一指定避難所に２名、第二指定避難所に２名以上が配備されます。

※避難所開設・運営マニュアル及び避難所運営委員会マニュアルについては指定避難所に保管してあります。また避難所要員も携帯しています。

（４）避難所運営手順（例）

① 避難所開設（校門開放等）
② 施設安全点検
③ 避難者の受入れ
④ 避難者の名簿の作成
⑤ 仮設トイレの設置等
⑥ 避難所運営委員会の立ち上げ

２．避難所運営委員会

（１）避難所運営委員会

大規模地震などにより避難生活をすすめる上で、避難者を中心とした「避難所運営委員会」を設置し、自主的な管理運営を行わなければなりません。基本的には、自主防災組織、避難所施設管理者、避難所要員及び避難者を構成員とします。ここで、役割分担の確認、情報の集約、指示系統の決定などについて協議し、発生する様々な問題に対処することで、円滑に避難所運営をします。

（２）避難所運営委員会の編成

① 避難所運営委員会の設立

・運営委員会は、自主防災組織の代表、避難所施設管理者、避難所要員及び避難者代表で構成します。
・男女でニーズが異なることから、運営委員会に女性の参画を促します。
・運営委員会には、会長、副会長その他の委員を選出し、避難所運営委員会名簿を作成し、避難所内に掲示します。
・避難所内の状況を把握し、相互の意見交換を行い、必要事項を協議決定するため、会長は会議を招集します。
・運営上の確認事項と避難所内における共通理解ルールを掲示します。
・ボランティアは原則として運営委員会のメンバーとしませんが、会議に出席し、発言できるものとします。

② **各班の編成と主な役割**

・運営委員会の具体的な業務の遂行及び運営のため、次のような担当班を置き、班長及び班員を決めます。

ア　総務班・・・・・避難所運営全般・本部との連絡

イ　被災者管理班・・避難者取りまとめ、名簿登録･作成･管理

ウ　情報・広報班・・情報収集・発信伝達

エ　物資・食料班・・食料・水・物資の調達管理、配給要請

オ　救護･要援護者班・負傷者の対応、避難行動要支援者対応

カ　生活環境班・・・ゴミ・風呂・トイレ対応、防疫衛生管理

キ　避難所･地域安全班・避難所及び地域の安全確認･防火防犯対策

（3）避難所運営委員会組織図

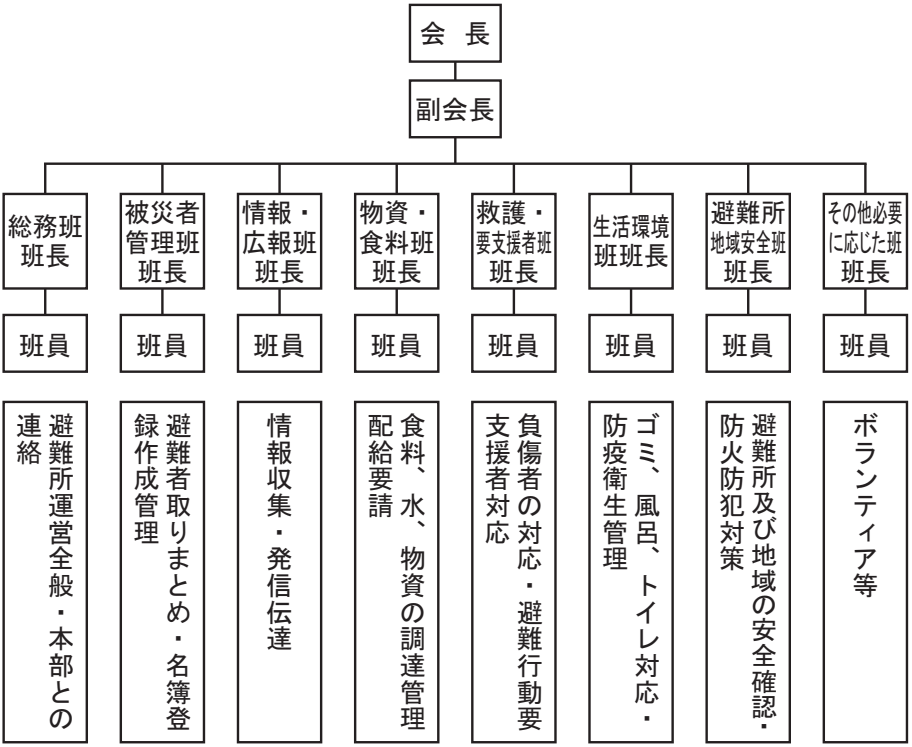

3．災害ボランティア

（1）災害ボランティアとは

主として地震や水害、火山噴火などの災害発生時および発生後に、被災地において自主的に復旧活動や復興活動を手伝うボランティアのことです。

１９９５年（平成７年）１月に起きた阪神･淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけました。その数は延べ１４０万人とも言われ､「ボランティア元年」とも言われました。

（2）災害ボランティア活動内容は、多様で多面的です。その一部を紹介します。

① 炊出しや湯茶の提供
② 高齢者の話し相手
③ 子供の遊び相手
④ 自宅の家具の移動や部屋の片付け
⑤ 救援物資の仕分けや配送
⑥ 高齢者や要配慮者の買い物や通院の付き添い
⑦ 避難者の心のケア

（3）災害ボランティアセンター

災害ボランティアが集まる拠点です。ここから災害ボランティアが被災者のところへ派遣されます。災害ボランティアを要請する場合はここに連絡します。

本部	総合福祉センター「あいトピア」（前畑町）	57-2601
支部	八町地域福祉センター（八町通五丁目）	52-1341
	つつじが丘地域福祉センター（佐藤五丁目）	64-4510
	大清水地域福祉センター（大清水町字大清水）	25-6141
	牟呂地域福祉センター（牟呂町字内田）	31-8885

４章　本市の防災対策

１．風水害対策

地震災害時の活動と同様に、風水害時においても時期に応じた的確な活動が求められますが、突然襲ってくる地震とは異なって、風水害はその発生までにある程度の時間があるため、被害が及ぶ危険を避けるために、早期に情報伝達や避難といった行動をとることによって大規模な被害を抑えることが可能です。

（１）集中豪雨

集中豪雨とは、狭い範囲に比較的短時間に大量の雨が降る現象です。豊橋市では、平成２０年に８月末豪雨による被害を受けました。集中豪雨は梅雨の終わりごろや台風シーズンに発生しやすく、河川の氾濫やがけ崩れなどで大きな被害が出ることがあるので、十分な注意が必要です。

集中豪雨は、台風によるものと、寒気と暖気のぶつかりあいによるものとがあり、ともに多量の湿った気流が、寒気中に送り込まれるのが原因です。

１時間の雨の量と降り方

10～20ｍｍ	ザーザーと降り、雨の音で話し声がよく聞き取れない。
20～30ｍｍ	どしゃ降りで側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50ｍｍ	バケツをひっくり返したように降り、山崩れ・がけ崩れが起きやすくなる。 下水管から雨水があふれる。
50～80ｍｍ	滝のように降り、地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。 土石流が起こりやすくなる。
80ｍｍ以上	息苦しくなるような圧迫感がある。 雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要となる。

（2）台風

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち中心付近の最大風速が 17.2 m /s 以上になったものを「台風」と呼びます。愛知県では過去に「伊勢湾台風」などの大きな台風がたびたび上陸しており、大きな被害を受けています。

（3）風水害時の対応

	災害時の対応	自主防災組織の活動
発災前	ラジオ･テレビなどの気象情報に注意し、避難準備情報や避難勧告･指示に備えて行動する。（水位、土砂災害の前兆現象）に注意する。	○ 住民への避難の呼びかけ ○ 土のう積み等、被害を抑える行動 ○ 避難行動要支援者の避難支援 ○ 水防活動
発災後	早期に避難を完了し、安否確認等を実施する。 また、状況に応じて水防活動、救出･救護を実施する。	○ 安否や被害についての情報収集 ○ 救出活動 ○ 負傷者の応急手当、搬送 ○ 避難所運営

発 災

（４）避難に関連する情報

避難準備情報

・要配慮者等、特に避難行動に時間を要する人は、避難所への避難行動を開始（支援行動を開始）
・上記以外の人は、家族との連絡、非常持出し品の用意等、避難準備を開始

避　難　勧　告

・通常の避難行動ができる人は、あらかじめ決めた避難場所等への避難行動を開始
・避難のいとまがない場合は、屋内安全確保（垂直避難を含む）をするなど生命を守る最低限の行動

避　難　指　示

・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、避難行動を直ちに完了する
・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は屋内安全確保（垂直避難を含む）をするなど、生命を守るのに必要な最低限の行動をとる

（５）避難の心得

①避難するときはひもで締める運動靴で。長靴は中に水が入り、かえって動きにくくなります。
②はぐれないよう、互いの身体をロープで結んで避難しましょう。子供からは絶対に目を離さないように。
③歩ける深さは、男性で７０ｃｍ、女性で５０ｃｍが限界です。また流速がある場合、足のくるぶし以上の水量があると、流されるおそれがあり危険です。無理をせず、高所で救助を待ちましょう。
④互いの手をつなぐのは、行動の自由を奪うことにもつながります。非常持出し品などはできるだけ背負うようにして、手を自由にしておきます。
⑤水面下には、ふたの脱落したマンホール、側溝、段差など危険が多いので、長い棒を杖がわりにして、安全を確保しながら歩きます。
⑥高齢者や身体の不自由な人は背負います。幼児は浮き袋、乳児はベビーバスなどを利用して、安全を確保します。

2．デジタル防災行政用無線（ＭＣＡ無線）

災害時における情報の収集、伝達を迅速かつ的確に行うことを目的として、市災害対策本部をはじめ災害に関係する機関に整備してあります。

（１）設置箇所等　　平成27年5月1日現在

統制局	４局
災害対策本部	１３局
消防機関	１４局
市役所各課	８８局
第一指定避難所	７０局
第二指定避難所（応急救護所含む）	９５局
防災関係機関	２１局
医療機関	２７局
福祉施設	１０局
帰宅困難者等支援施設	１局
受援施設	１０局
備蓄拠点	６局
消防団	８９局
計	４４８局

（２）操作方法

①　送信方法

相手局無線番号を入力し、マイク側面のプレストークスイッチを押して話します。

②　受信方法

相手局からの呼び出しがあった時、マイク側面のプレストークスイッチを押して話します。

※避難所には詳しい取扱説明書及び無線番号の一覧表が用意されています。

（３）通信の話し方

①無線は電話と違い、一方通行で交互通信しますので、話す場合はプレストークスイッチを押した状態で話し、聞く場合はプレストークスイッチを放した状態で聞きます。

②通信を良好に行うため自分の話しが終わった後には「どうぞ」で相手側に渡し、通信を終了するときには最後に「さようなら」で通信を終了して下さい。

（４）１回の通信制限

ＭＣＡ無線は、１回の通信時間が時間帯により３～５分に制限されています。

通信時間満了になると自動的に通信が途切れますが、再送信すれば即座に再接続します。

０～７時、21 ～ 24 時	５分間
７～９時、19 ～ 21 時	４分間
９～ 19 時	３分間

（５）充電

避難所に設置してあるＭＣＡ無線は、バッテリーが空の状態からフル充電まで約９０分です。フル充電の状態から【送信：１、受信：１、待受け：１８】の割合で、約１８時間使用可能です。

（６）防水機能等

避難所に設置してある無線の防水機能はＪＩＳ７級（水深１ｍの水槽の中でも３０分間耐えられます。）で、備え付けの簡易アンテナに取り替えることにより、外に持ち運ぶことができます。

ただし、濡れたままでの充電は故障の原因となりますので十分に拭いてから充電する必要があります。

避難所に設置されているデジタル防災行政用無線機

3．同報系防災無線

災害予防や災害対策を円滑に行なうため、緊急情報をサイレンや音声で、市内に設置した屋外拡声子局から放送する無線システムです。このシステムは「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」と接続しており、「気象庁からの気象情報」や、「内閣官房からの有事関連情報」についてシステムを自動起動し放送します。

（１）伝達する主な情報

①　災害対策

・避難に関する情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）
・河川の水位に関する情報　等

②　気象に関する情報（Ｊアラートの情報）

・緊急地震速報（地震波が２点以上の地震観測点で観測され、最大震度が５弱以上と予想された場合で、且つ本市において震度４以上の揺れが予測される場合に放送します。ただし、揺れが到達するまでに、放送が間に合わないことがあります。）
・東海地震に関連する情報（東海地震の予知情報（警戒宣言）、注意情報）
・津波警報、津波注意報
・特別警報（大雨・暴風・高潮・大津波）

③　国民保護に関する情報（Ｊアラートの情報）

・弾道ﾐｻｲﾙ攻撃、航空攻撃、ゲリラ等による攻撃、大規模テロ

④　復旧対策

・災害復旧に関する情報

⑤　その他

・試験放送（毎日午後５時に音楽を放送）
・防災訓練
・光化学スモッグに関する情報

（２）緊急情報が流れたときは

①　テレビやラジオをつけ、正しい情報を収集し、落ち着いて行動してください。
②　放送内容を確認したい場合には、55-4360、55-4361、55-4362 に電話すると、再度聞くことができます。

同報系防災無線
屋外拡声子局配置図

全62箇所

放送が聞こえた後、できることは限られてきます。普段から地震等の災害に備えておくことが大切です。

4．豊橋ほっとメール

災害に強いと言われているインターネットを携帯電話で利用し、市から発信する災害時や緊急時の正確な情報が入手できます。

（1）検索できる内容

① **災害時緊急情報**

地震・風水害情報、被害状況など、市の災害対策本部が発信する災害に関する情報を検索できます。

② **災害時緊急メール**

登録すると、市の災害対策本部から地震・風水害情報、被害状況などの災害に関する情報をメールでお知らせします。（登録は無料です）

③ **緊急医療機関情報**

緊急時・休日・夜間の緊急医の施設名、所在地、電話番号が検索できます。

④ **避難所検索**

第一・第二指定避難所の施設名、所在地、電話番号、周辺地図、避難所開設状況などが、校区・町名で検索できます。

（2）「豊橋ほっとメール」の登録用メールアドレス

tou@anzen-ansin.net

上記のアドレスに空メールを送って、登録手続きをしてください。
携帯電話で右のＱＲコードを読み取り「豊橋ほっとメール」にアクセスできます。
（機種によりできないものもあります。）

QR コード

※ インターネットの接続契約が必要です。

※ 迷惑メール防止機能を設定している場合は受信アドレスとして「@ anzen-ansin.net」を指定してください。

※ 登録後、メールアドレスを変更した場合は再登録が必要です。

5．豊橋防災ラジオ

市が発する緊急情報（緊急地震速報、避難勧告・指示など避難に関する情報、津波警報・大津波警報、武力攻撃事態情報などの国民保護に関する情報など）を受信すると自動的に起動し、最大音量で情報を伝えます。緊急情報はエフエム豊橋（84.3MHz）の電波を使用してお伝えします。なお、エフエム豊橋を受信できる市販のラジオでも、スイッチの入った状態であれば、同内容の緊急情報を聞くことができます。

豊橋防災ラジオの販売

購入先　市内の電機商業組合加盟店（下記）で販売しています。

価格　1,500円

※１世帯（１事業所）で複数台の購入が可能になりました。

※75歳以上のみの世帯：500円

75歳以上のみの世帯は申込書が必要です。

電機商業組合加盟店（平成27年４月１日現在）

社（店）名	住　　所	電話番号
㈱富安電機商会	下地町字天神32－1	54－5668
ミヤマ電化ストアー	牛川通二丁目2－16	55－1007
遊ingユタカうしかわ店	東小鷹野四丁目1－12	63－1820
㈲西八家電	東小鷹野四丁目18－11	63－5388
パナランドオオスギ	石巻本町字北市場53－1	88－0537
佐野電器商会	石巻本町字西下地73－2	88－0054
㈲ユアーランド	東岩田一丁目1－3	69－0218
パナステージわたなべ	東岩田三丁目1－4	62－6572
パナステージ　サントウ	伝馬町224	61－7166
マツヤデンキ岩田店	中岩田二丁目2－1	61－0223
㈱ムラタ電気	三ノ輪町一丁目36	61－3133
愛彩電科はしやま	三ノ輪町五丁目19	61－7391

大石電器	大岩町字西郷内29	41－0603
パナステージこもだ	大脇町字大脇72－12	41－0791
野末電器	二川町字北裏1－3	41－3233
αさんとう	老津町字的場78	23－2217
サン電機㈱	植田町字大池56	25－4811
㈱コバヤシデンキ	植田町字法事堂71	25－2794
ホーナン家電	南大清水町字富士見736－2	25－3412
カトー電器	三本木町字新東上24－2	46－0296
パナステージあさくら	浜道町字管石6－5	46－8148
パナステージおさむ	入船町76	46－3575
パナステージいな	北山町字西ノ原38－30	45－7593
浅野電機商会	山田町字西山18	45－5403
サトウデンキ	中野町字野中3－5	48－4500
愛彩電科さとう	羽根井町32－4	32－8139
愛彩電科にしはま	牟呂中村町21－30	32－2920
ＭＩＴＡＫＡ	大井町108	62－4524
㈱第一無線	萱町17	54－5245
㈱田中電化	神明町83	53－8188
㈲オールデイズ	東幸町字大山 23 － 2	61－7303
朝日電化	飯村町字茶屋122－2	62－1458
㈲遊 ing ユタカ西口店	飯村町字茶屋65－3	61－3235
太田電気商会	大橋通二丁目141	52－4354
リオス　フクジン	上伝馬町125	52－3709
㈱パナ無線	八町通五丁目12	53－5513
㈲イトウムセン	八町通五丁目41	54－2171
いのうえでんき	船町201－1	52－4573
パナプラザさんえい	小向町字北小向100－3	31－6820
パナステージさいとう	吉川町103－7	31－1935

６．避難施設・場所

災害から身を守るため、又は災害により被害を受け自分の家を失い居住できなくなったときに避難する施設や場所を市では次の通り指定しています。

（１）指定避難所

①　第一指定避難所（７０か所）

災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなったとき、又は被害の恐れのある場合に避難する場所

〈地区市民館・校区市民館〉

※施設の一覧表と備蓄品はＰ５２ア参照

②　第二指定避難所（９５か所）

第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設する避難所〈小・中学校など〉

※施設の一覧表と備蓄品はＰ５５イ参照

※大規模な災害などでは、第一、第二指定避難所が同時に開設されます。

避難所の様子（東日本大震災）

ア　第一指定避難所（70 か所）と備蓄品一覧表

避難所は校区で指定したものではありません。最寄りの避難所をご利用ください。

校　区	避　難　所	TEL	防災無線
大　村	大　村 校区市民館	53−9658	269
	北　部 地区市民館	53−4212	270
下　地	下　地 校区市民館	53−4481	268
津　田	津　田 校区市民館	31−9644	267
前　芝	前　芝 校区市民館	32−3750	266
下　条	下　条 校区市民館	88−1420	207
牛　川	牛　川 校区市民館	53−9533	208
	青　陵 地区市民館	61−9285	209
旭	旭　 校区市民館	53−4795	211
東　田	東　田 校区市民館	61−9822	210
鷹　丘	鷹　丘 校区市民館	61−9821	212
	東　陵 地区市民館	64−8088	213
賀　茂	賀　茂 校区市民館	88−1421	201
西　郷	西　郷 校区市民館	88−1422	202
玉　川	玉　川 校区市民館	88−5441	203
	石　巻 地区市民館	88−1317	204
嵩　山	嵩　山 校区市民館	88−1412	206
石　巻	石　巻 校区市民館	88−1424	205
豊	豊　 校区市民館	61−9860	214
	豊　岡 地区市民館	61−5632	215
岩　田	岩　田 校区市民館	61−9861	216
多　米	多　米 校区市民館	61−9823	217
	東　陽 地区市民館	61−7741	218
二　川	二　川 校区市民館	41−1240	229
	二　川 地区市民館	41−0551	230
谷　川	谷　川 校区市民館	41−4963	232
二川南	二川南 校区市民館	41−4964	231
細　谷	細　谷 校区市民館	21−2943	233
	五　並 地区市民館	21−2729	234
小　沢	小　沢 校区市民館	21−2844	235
老　津	老　津 校区市民館	23−1485	241
杉　山	杉　山 地区市民館	23−2216	240

校区	避難所	TEL	防災無線
富士見	富士見校区市民館	23−1402	236
豊南	豊南校区市民館	21−2845	238
	高豊地区市民館	21−2824	239
高根	高根校区市民館	21−2941	237
大崎	大崎校区市民館	25−2045	242
植田	植田校区市民館	25−2046	243
野依	野依校区市民館	25−2146	246
大清水	大清水校区市民館	25−1243	244
	南稜地区市民館	26−0010	245
幸	幸校区市民館	45−9666	248
	高師台地区市民館	48−1321	249
天伯	天伯校区市民館	45−9709	247
高師	高師校区市民館	45−9716	250
	本郷地区市民館(体育館含む)	46−8487	251
芦原	芦原校区市民館	45−9718	252
福岡	福岡校区市民館	45−9680	253
栄	栄校区市民館	45−9675	254
	南部地区市民館	47−0974	255
中野	中野校区市民館	48−4003	256
	南陽地区市民館	48−6576	257
磯辺	磯辺校区市民館	46−9440	258
花田	花田校区市民館	31−9612	260
羽根井	羽根井地区市民館	32−5050	259
牟呂	牟呂校区市民館	31−9650	261
	牟呂地区市民館	32−4615	262
汐田	汐田校区市民館	47−4761	263
新川	新川校区市民館	54−1590	223
向山	向山校区市民館	53−4477	222
松山	松山校区市民館	56−5818	224
	中部地区市民館	53−0638	225
岩西	東部地区市民館	63−3810	219
飯村	飯村校区市民館	61−9892	220
つつじが丘	つつじが丘校区市民館	64−5109	221
八町	八町校区市民館	53−9472	226
	豊城地区市民館	53−3304	227
松葉	松葉校区市民館	53−4794	228
吉田方	吉田方校区市民館	31−9651	264
	吉田方地区市民館	32−3978	265

●第一指定避難所備蓄品

	品名	数量		品名	数量
食糧等	乾パン	128食 (256食)	救助器具	担架	2(5)
				簡易ジャッキ	3
	飲料水(500ml)	240本		のこぎり	2
	乾燥かゆ	100食		なた	2
	缶入りパン	96食		バール	2
生活用品	毛布	150		スコップ	2
	飲料水袋(10ℓ)	100		つるはし	2
	なべ	2(0)		クリッパー	2
	やかん	2(0)		金てこ棒	2
	ちり紙	2袋(0)		大ハンマー	2
	懐中電灯	2		片手ハンマー	2
	ローソク	42		掛矢	2
	安全キャンドル	2		万能ハサミ	2
	固形燃料	20		ロープ(30m)	2
	簡易トイレ	2	その他	回転警示灯	1
	簡易トイレ凝固･衛生袋セット	1セット		発電機	3
				投光器	3
	生理用品セット(歯ブラシ･タオル･石鹸)	100セット		携帯マイク	1
				FMラジオ	3
救急用品	ガーゼ	10(300)		防災無線機	1式
	包帯	20(300)		シート	60
	三角巾	50(0)		土のう袋	400

注( )内は地区市民館の備蓄数

イ　第二指定避難所（９５か所）と備蓄品一覧表

校　区	施　設　名	TEL	防災無線
大　村	大　村　小　学　校	５２－４２３５	３９６
下　地	下　地　小　学　校	５４－２２３３	３９５
	北　部　中　学　校	５２－３１０８	３２０
津　田	津　田　小　学　校	３１－４４２９	３９４
前　芝	前　芝　小　学　校	３１－０５００	３９２
	前　芝　中　学　校	３１－０５０７	３１９
	梅　薮　町　公　民　館		３９３
下　条	下　条　小　学　校	８８－２３５０	３３５
牛　川	牛　川　小　学　校	５２－２６１６	３３６
	青　陵　中　学　校	５４－２１６５	３０２
旭	旭　小　学　校	５２－２９３４	３４０
	藤ノ花女子高等学校	６１－５４６８	３４１
東　田	東　田　小　学　校	６２－０４４８	３３７
	仁連木老人福祉センター	６２－０２１３	３３８
	豊　橋　競　輪　場	６１－３１３６	３３９
	市立豊橋高等学校	６２－０２７８	３２３
鷹　丘	鷹　丘　小　学　校	６３－２６３３	３０３
	東　陵　中　学　校	６６－２６７１	３４２
賀　茂	賀　茂　小　学　校	８８－０４００	３３０
西　郷	西　郷　小　学　校	８８－０２７１	３３１
玉　川	玉　川　小　学　校	８８－０００７	３３２
	石　巻　中　学　校	８８－０００６	３０１
嵩　山	嵩　山　小　学　校	８８－０００８	３３４
石　巻	石　巻　小　学　校	８８－００１０	３３３
豊	豊　小　学　校	６３－２３３１	３４３
	藤ノ花女子高等学校第二体育館	６３－３７９３	３４４
岩　田	岩　田　小　学　校	６１－２６０７	３４５
	豊　岡　中　学　校	６１－３２７８	３０４
	豊　丘　高　等　学　校	６２－３２８１	３４６
多　米	多　米　小　学　校	６２－６１６７	３４７
	東　陽　中　学　校	６２－８１１６	３０５
二　川	二　川　小　学　校	４１－０５５０	３０９
	視聴覚教育センター	４１－３３３０	３６０
谷　川	谷　川　小　学　校	４１－０５０１	３６３
二川南	二　川　南　小　学　校	４１－６９９１	３６１
	二　川　中　学　校	４１－０７０２	３６２
細　谷	細　谷　小　学　校	２１－１９００	３６４
	五　並　中　学　校	２１－１１４９	３１０
小　沢	小　沢　小　学　校	２１－１４１０	３６５
老　津	老　津　小　学　校	２３－００２５	３７０
	章　南　中　学　校	２３－１３２８	３１２
	家政高等専修学校	２３－０１２７	３７１
杉　山	杉　山　小　学　校	２３－００６９	３６９
富士見	富　士　見　小　学　校	２３－３２３２	３６６
豊　南	豊　南　小　学　校	２１－２１０２	３６８
	高　豊　中　学　校	２１－２１０１	３１１

校区	施設名	TEL	防災無線
高根	高根小学校	21－2105	367
大崎	大崎小学校	25－1720	372
植田	植田小学校	25－2619	373
	南稜中学校	25－1318	374
野依	野依小学校	25－2186	375
大清水	大清水小学校	25－2418	321
幸	幸小学校	45－8105	377
	高師台中学校	46－4310	313
	豊橋サイエンスコア	44－1111	324
天伯	天伯小学校	45－6165	376
高師	高師小学校	45－8216	314
	本郷中学校	48－3116	378
芦原	芦原小学校	48－1216	379
	高師老人福祉センター	46－2557	380
福岡	福岡小学校	45－2328	382
	豊橋中央高等学校	54－1301	325
栄	愛知大学豊橋校舎	47－4111	398
	栄小学校	45－5497	383
	南部中学校	45－1228	315
	時習館高等学校	45－3171	397
中野	豊橋工業高校	45－5635	326
	中野小学校	48－2075	322
磯辺	磯辺小学校	45－2608	384
	南陽中学校	48－5620	385
	アイプラザ豊橋	46－7181	381
花田	花田小学校	31－4517	316
	羽田中学校	31－3145	387
羽根井	羽根井小学校	31－0375	386
牟呂	牟呂小学校	31－3101	317
	牟呂中学校	31－2550	388
汐田	汐田小学校	47－3220	389
	青少年センター（中央棟）	46－8925	390
新川	新川小学校	52－3148	354
	中部中学校	54－8108	307
向山	向山小学校	52－0396	351
	豊橋東高等学校	61－3146	352
	豊橋商業高等学校	52－2256	353
松山	松山小学校	52－0484	355
	前田南地区体育館	53－0103	356
岩西	岩西小学校	61－2557	306
飯村	飯村小学校	63－3165	348
	東部中学校	63－1355	349
つつじが丘	つつじが丘小学校	64－5121	350
八町	八町小学校	52－1184	308
	豊城中学校	54－1275	357
	豊橋市公会堂	51－3077	358
松葉	松葉小学校	52－0265	359
吉田方	吉田方小学校	31－2055	318
	吉田方中学校	31－4887	391

※施設所在地で校区割りをしています。実際に避難する時は、最寄りの施設へ避難して下さい。

●第二指定避難所備蓄品

品　名	数　量
救助工具セット	１セット
発電機	１基
投光器	１基
プライベートテント	２張
簡易トイレ	４基
簡易トイレ用 凝固・衛生袋セット	１セット
毛布	１００枚
乾パン	１２８食
乾燥かゆ	１００食
ボトル飲料水	１２０本

※各施設の実情により数量は異なります。

（２）福祉避難所

指定避難所での避難生活が困難なとき開設します。

施設名	電話	防災無線
石巻老人福祉センター	88-3302	５３１
下地老人福祉センター	55-2117	５３２
大岩老人福祉センター	41-7340	５３３
豊橋市障害者福祉会館	53-3153	５３４
つつじが丘地域福祉センター	64-4510	５３５
大清水地域福祉センター	25-6141	５３６
豊橋市総合福祉センター（あいトピア）	57-2601	５３７
八町地域福祉センター	52-1341	５３８
牟呂地域福祉センター	31-8885	５３９
くすのき特別支援学校	29-7660	５４１

備蓄品：乾燥かゆ、缶入りパン、ボトル飲料水、車椅子対応トイレ、毛布、生活用品セット（歯ブラシ、石けん、タオル）、発電機、投光器

※各施設の実情により数量は異なります。

（3）広域避難場所

万一、大地震によって市内が大火災になったとき、命を火災から守る避難場所です。

豊橋公園・東田公園・牛川遊歩公園・向山緑地・高師緑地・岩田運動公園・幸公園

※この公園には防災倉庫または防災機材庫を設置し、生活用品や救助機材等を整備しています。

（4）帰宅困難者等支援施設

地震発生時、鉄道の停止や道路の通行制限により、帰宅できなくなる人に対し、開設されます。

① 帰宅困難者等支援施設

施 設 名	電話	防災無線
こども未来館	２１－５５２５	１６４
穂の国とよはし芸術劇場	３９－８８１０	５４０

② 帰宅困難者等支援施設備蓄品（こども未来館）

品　名	数　量
テント	2張
毛布	４００枚
おむつL	２１６枚
おむつM	２４０枚
ブルーシート	３０枚
クラッカー	1，４００枚
乾燥かゆ	５００食
ボトル飲料水	1，４４０本

（５）津波避難ビル

市内で標高がおよそ４ｍ以下で、高台までの避難に相当の時間を要する地域において、津波の襲来の覚知が遅れた人や、迅速に避難できない避難行動要支援者が一時的に津波から避難する施設です。指定された施設は、避難階の床面が標高１０ｍ以上、又は標高がおよそ４ｍ以下の地域にある３階以上の建物で津波避難ビルの表示があります。

●公共施設

所在校区	住所	施設名	収容可能人員
芦原	芦原町字嵩山地	芦原小学校	２６１人
磯辺	駒形町字丸山	磯辺小学校	３５０人
	駒形町字南欠下	南陽中学校	９２４人
牛川	牛川町字下モ田	上下水道局	２１８人
大村	大村町字地之神	大村小学校	１９１人
汐田	牟呂町字北汐田	汐田小学校	５１２人
	牟呂町字東里	青少年センター	７５４人
	牟呂町字東里・字中西	市営西部住宅	６１２人
	東脇一丁目	南消防署西分署	３８３人
下地	下地町字宮前	下地小学校	３０８人
	下地町字長池	北部中学校	２１４人
津田	横須賀町宮元	津田小学校	７９人
羽根井	羽根井町	中央図書館	2,393人
前芝	前芝町字西堤	前芝小学校	１５５人
	前芝町字塩見	前芝中学校	１２３人
	西浜町	市営前芝住宅	９３６人
	前芝町字塩見	前芝校区市民館	２７４人
松葉	大橋通三丁目	松葉小学校	２３７人
牟呂	牟呂中村町	牟呂小学校	３１９人
	神野新田町字イノ割	牟呂中学校	３６２人
	牟呂町字西明治新右前	県立豊橋西高等学校	６５５人
	神野ふ頭町	ライフポートとよはし	８２０人
吉田方	吉川町	吉田方校区市民館	１０１人
	吉川町	吉田方小学校	５５４人
	高洲町字長弦	吉田方中学校	２３４人
	三ツ相町	三ツ相ポンプ場	４２３人

●民間施設

所在校区	住　所	施設名	収容可能人員
吉田方	神野新田町字ミノ割	ホテルシーパレス	1,061人
	吉前町西吉前新田	障害者支援施設シーサイド吉前	1,090人
	高洲町字高洲	総合ビル	１５８人
	小向町字北小向	サンフォレストＡ	２３人
	小向町字北小向	サンフォレストＢ	２５人
	小向町字北小向	ナチュールフジ	１９０人
	小向町字南小向	サンフジ	２９３人
	菰口町三丁目	ラヴィエ・セレナード	７５人
	菰口町四丁目	杉浦マンション	３５人
	新栄町字南小向	メゾン・エスペランス	９６人
	野田町字野田	フォレスト野田	３２人
	吉川町	サンシティ吉川	２２１人
	馬見塚町	アーバンヒル馬見塚	２１５人
	新栄町字一本木	グランコート新栄	４３８人
牟呂	神野新田町字ヨノ割	ボヌール	３１人
	牟呂市場町	岡田ビル	１７８人
	神野新田町字ヘノ割	平成荘	３８人
前芝	前芝町字東堤	Ｆlats（フラッツ）	４６３人
	西浜町	メゾンドプラージュ	１５人
	西浜町	メゾンドプラージュⅡ	３８人
	前芝町字加藤	特別養護老人ホーム喜寿苑	４２２人
汐田	牟呂町字古幡焼	スペリア豊橋	1,572人
	東脇一丁目	ハイツ仲六	４４人
津田	川崎町	特別養護老人ホーム倶楽荘	５００人

●津波避難場所

吉田方	富久縞町
	国道23号豊橋バイパス
	豊川橋料金所跡地
中野	潮崎町
	タイキ藤沢店立体駐車場
	オーギヤWO立体駐車場

津波避難ビルの表示

7．応急救護所

大規模災害が発生すると、多くの負傷者が出るおそれがあります。また、地域の医療機関も被害を受け、機能しなくなることが予想されます。

この様な事態になった場合、負傷者に対し応急的な救護活動を実施するため、『応急救護所』が開設されます。

応急救護所での救護活動は、診療所等の医療体制が整えば、診療所等での診療と各避難所への巡回診療に移行していきます。

軽症者

中等症者

重症者

応急救護所

中学校区に1か所と休日夜間急病診療所に設置し、トリアージ※1活動と応急処置を行い、限られた医療資源のもとで最大多数の傷病者に最善を尽くします。

業務内容

◎トリアージ※1

◎軽症者の手当

◎中等症者※2、重症者の搬送前の応急処置

※1 治療の優先順位付け

※2 治療は要するが生命に危険がない方。手足の骨折等（医師のトリアージで判断します。）

中学校区名	設置場所	中学校区名	設置場所
豊岡	豊岡中学校	南稜	大清水小学校
中部	新川小学校	北部	北部中学校
豊城	八町小学校	前芝	前芝中学校
青陵	青陵中学校	石巻	石巻中学校
羽田	花田小学校	二川	二川小学校
牟呂	牟呂小学校	五並	五並中学校
吉田方	吉田方小学校	高豊	高豊中学校
南部	南部中学校	章南	章南中学校
高師台	高師台中学校	東部	岩西小学校
本郷	高師小学校	南陽	中野小学校
東陽	東陽中学校	基幹救護所	休日夜間急病診療所
東陵	鷹丘小学校	合計	23か所

後方収容病院

後方収容病院とは、応急救護所から搬送された中等症者、重症者を治療する医療機関です。

市内にある一般病床を有する「光生会病院」、「成田記念病院」、「弥生病院」、「二川病院」、「太田整形外科」など、18医療機関になります。

災害拠点病院

災害拠点病院とは、災害時に効率よく医療を提供するための拠点として指定された病院で、『豊橋市民病院』と『豊橋医療センター』が指定されています。

応急救護所や後方収容病院から搬送された、重症者を治療する医療機関です。

8．災害用マンホールトイレ

（1）災害用マンホールトイレ

指定避難所に移動するまでの間、または指定避難所が利用できない状態であるときに避難者が排泄する場所を確保するため、広域避難場所への災害時用マンホールトイレの設置をすすめています。

このトイレは、通常はマンホールの蓋が見えているだけですが、災害時には蓋の一部を開いて、トイレとして利用できます。

（2）設置場所（平成２７年４月現在）

高師緑地（３９基）、牛川遊歩公園（１１基）、
岩田運動公園（２３基）、向山緑地（２７基）、
東田公園（１７基）、幸公園（２４基）、豊橋公園（２４基）

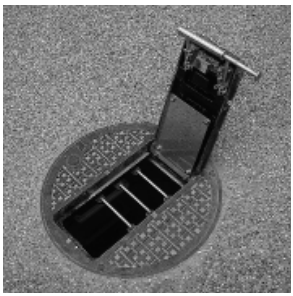

9．防災拠点公園

応急復旧資機材等を備え付け市街地における災害応急復旧の活動拠点となる、豊橋駅を中心に５㌔以内の 10 公園。

（1）防災拠点公園

区分	公園の名称	所在地
中　心　部	守下公園	大橋通三丁目
	羽根井公園	羽根井本町
東　　部	多米公園	多米中町一丁目
	飯村公園	飯村南四丁目
南　　部	竜ヶ池公園	山田三番町
	高師本郷公園	高師本郷町
西　　部	東脇公園	東脇二丁目
	柱第一公園	柱三番町
北　　部	三本松公園	東森岡二丁目
	小鷹野公園	西小鷹野二丁目

（2）備え付け資機材等

のこぎり・片手ハンマー・大ハンマー・つるはし・スコップ・一輪車・シート・土のう袋・砂

10. 飲料水兼用耐震性貯水槽

（１）飲料水兼用耐震性貯水槽

大規模地震の発生に伴い水道水の供給がストップした場合、安全な飲料水を供給するとともに、火災発生時には消火用水にも利用できるものです。

（２）設置場所（平成２７年４月現在）

４０ｔ（１基）

豊橋総合スポーツ公園

６０ｔ（１３基）

松葉小学校・福岡小学校・宇塚公園・松山小学校・羽根井公園・向山小学校・吉田方小学校・二川小学校・下地小学校・大塚公園・ほいっぷ・大清水小学校・牟呂小学校

１００ｔ（１０基）

高師緑地・幸公園・牛川遊歩公園・向山緑地・岩田運動公園・豊橋公園・東田公園・こども未来館・南部中学校・高師小学校

飲料水兼用耐震性貯水槽

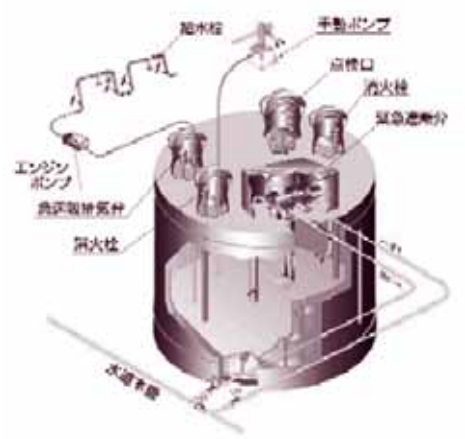

※貯水槽を使用するための資機材及び取扱説明書が保管されている倉庫の鍵は、市・最寄の消防署・消防団・地元自治会・学校などで保管されています。

5章　主要防災関係機関連絡先・地域の活動事例

1．主要防災関係機関連絡先

豊橋市災害対策本部（災害時）	５１－２０５５
豊橋市防災危機管理課	５１－３１１６
豊橋市中消防署	５２－０１１９
豊橋市南消防署	４６－０１１９
愛知県東三河総局	５４－５１１１
豊橋警察署	５４－０１１０
愛知県東三河建設事務所	５２－１３１１
中部地方整備局豊橋河川事務所	４８－２１１１
豊橋郵便局	５２－２１０２
豊橋南郵便局	４７－６９０２
豊橋市上下水道局	５１－２７０２
豊橋市保健所	３９－９１１１
ＮＴＴ西日本	局番なし１１３
中部電力豊橋営業所	0120-985-633
中部ガス豊橋支店	３２－５５１１
ＪＲ東海豊橋駅	５２－２７５３
名古屋鉄道（豊橋駅）	５２－７６８１
豊橋鉄道（渥美線） 豊橋鉄道（市内線）	４５－４９２７ ６１－５７７１
愛知県救急医療情報センター	６３－１１３３
豊橋市災害ボランティアセンター（本部）	５２－１１１１

火事・救急１１９	警察１１０	海上の事故１１８

地域の活動事例

２．避難所夜間宿泊訓練

（１）コンセプト

避難所をどのような流れで開設し、どういった点で苦労するのか、また避難者が避難所で宿泊する場合の問題を確認するために避難所運営の主体となる自主防災会が中心となり、約３０人が参加した。

（２）内容

①避難者の受入（17：00 ～ 17：30）

・避難者に避難者名簿を記入してもらい、避難者情報を把握

②間仕切りの設置（17：30 ～ 18：30）

・実際に間仕切りを設置し、避難所での生活を疑似体験

③炊き出し（18：30 ～ 19：30）

・はそりを用いてお湯を炊き、アルファ化米他備蓄品の実食

④避難所開設・運営マニュアルの説明、防災講話、クロスロードゲーム（19：30 ～ 21：00）

⑤消灯・就寝（21：30）

⑥起床・撤収（5：00 ～ 6：00）

⑦解散（6：00）

（３）気付いた点

・大災害時には避難所が混乱することが予想されるため、受付はできる限り早期かつ迅速に設置した方が良い。

・間仕切りの下には絨毯とビニールシートを敷いたが、それでも硬くて寝苦しい。

・たくさんの人が避難してきた場合、自主防災会だけではとても手が足りない。避難してきた人の中で動ける人には避難所の運営に加わってもらう必要がある。

受付の様子

設置された間仕切り

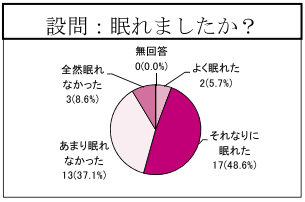

アンケート結果

3．夜間津波避難訓練

（1）コンセプト

地震や津波は昼間発生するとは限らないことから、自宅から各地域に定められている指定避難所までの所要時間や避難経路の確認、非常持出品の準備の必要性を含めた夜間における避難訓練を実施する。

（2）内容

①自助訓練（18:30～）

参加者(各家庭)が、あらかじめ決めておいた時間が地震発生時間

○その場で身を守る行動（姿勢を低く、頭を守り、動かさない）を１分間行う。

○火の元、ブレーカー確認（実災害時は OFF)、非常持出袋を持って小学校へ。

※避難に際し、可能な限り徒歩又は自転車

②共助訓練（18:50～）

避難所開設・避難所受け入れ訓練＜避難者名簿の作成＞

○発電機、照明を準備（受付用、体育館用）

○体育館入口に受付を設置⇒校区自治会(防災会)による設営

○避難者は受付後体育館へ

③全体訓練（19:10～）

豊橋市南海トラフ地震被害予測調査結果に基づく防災講話

○防災危機管理課主導により講話を実施

（3）気をつけたところ

・夜間の訓練であるため、参加住民の避難中の安全管理に重点を置き、役員を主要な道路や交差点に配備させた。

・季節を考慮し、受付等全体の流れをスムーズにできるよう、事前に役員を中心に訓練内容の把握に努めた。

避難所受け入れ時の様子

防災講話時の様子

4．親子合同防災訓練

（1）コンセプト：～合同防災訓練を地域連携の中核に～

自助、共助の重要性から、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、自衛意識や連帯感を高め、災害による校区内の被害を最小限にすることをねらいとして、地域自治会（防災会・消防団）と学校・保護者が協働して実行委員会を立ち上げ、自主的に企画・運営を行った。

（2）内容

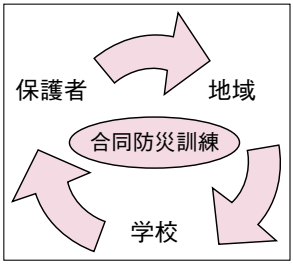

①体験する

・応急処置や簡易担架作成、搬送訓練
・消火器取り扱いや煙体験、起震車体験訓練
・防災備蓄品や震災パネルの展示
・避難者スペース間仕切り訓練

②学ぶ

・防災ビデオ鑑賞
・６年生児童による防災学習発表

③検証する

【児童】
・体育館は、床が冷たいし冬は寒いので、避難生活は大変だと感じました。
・起震車体験で、立っていられないほどの揺れに襲われることを知り、地震の怖さを知りました。
・地震が来る前に食料などの非常持ち出し品を準備しようと思いました。
・６年生の防災学習発表を聞いて、校区には危険なところがけっこうあることを知り、びっくりした。

【ＰＴＡ・参加住民】
・親子で一緒に参加することができてよかった。非常食は用意していたものでは全然足りないことが分かった。
・６年生児童の話を聞いて、本当によく調べてあり、気付かされることが多かった。
・学校と地域合同ということで、大勢の参加となり、一体感が凄かった。

6年生児童による防災学習発表

親子で防災体験

5．避難所開設訓練

（1）コンセプト

大震災時における自宅からの避難ルートの確認や避難所開設時の「避難所内でのスペース振り分け」を実際に即した形で行った。

地域防災のリーダーとなる自主防災組織の役員と学校職員が、事前図上訓練を充分に行った上で、約６００人の住民が参加して避難所開設時の行動を模擬体験した。

（2）内容

①事前訓練：避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）

校区自治会（自主防災会）役員等　７０名程度

ＨＵＧについて
◎HUG…Hinanjo（避難所）Unei（運営）Game（ゲーム）
避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する机上訓練。
◎訓練の効果
・避難所で起こり得る様々な出来事を模擬体験することで、避難所運営の難しさを理解し、地域と協力することの大切さを学ぶ。

②校区防災訓練（避難所開設・運営訓練）

・初期避難訓練（自宅～一時避難所～小学校）
・避難所開設、避難所受け入れ訓練
（避難所個票作成～避難所内スペース振り分け～避難所ルールの確認）
・避難所間仕切り設営訓練

避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）

避難所受け入れの様子

平成 27 年度版

自主防災組織活動マニュアル

平成 27 年 6 月発行

豊橋市防災危機管理課

豊橋市防災危機管理課イメージキャラクター　ボウサイマンZ